

市職員を募集します

採用年月日▶平成29年4月1日 第1次試験日▶平成29年1月7日(土)
 申込期間▶【郵送】12月8日(木)~16日(金)《消印有効》、
 【持参】12月9日(金)~16日(金)午前8時30分~午後5時15分 ※土日除く。
 職種および予定人数▶①事務職【一般】、②技術職【土木】、③技術職【土木】民間企業等経験枠、④技術職【建築】民間企業等経験枠、
 ⑤保育士職、⑥保健師職 ※いずれも若干名
 その他▶受験資格などの詳細は、受験案内をご覧ください。受験案内は、12月1日(木)から仮設庁舎(総合案内)、分庁舎(職員課)で配布しています。
 なお、ホームページからもダウンロードできます。
 申込み・問合せ☎職員課

情報 ステーション

OKEGAWA
Information Station

◀12月

12月4日~10日は 人権週間です

児童・高齢者に対する虐待、女性に対する暴力、障害のある人への偏見からの差別など、様々な人権問題が増加しています。また、最近では、インターネットを悪用した人権侵害、ヘイトスピーチなど、新たな問題も発生しています。

この週間に機会に「人権」について考えてみませんか。

【人権週間イベント】「ヒューマンスクウェア」

とき▼12月3日(土)午前9時~午後10時

ところ▼イオンレイクタウン(翼の広場)

内容▼①サヘル・ローズさんによるトークショー、②人権パネルの展示、③人権DVDの放映、④子ども向け工作コーナー、⑤コバトン・さいたまつちとのふれあい

費用▼無料※申込み不要

問合せ☎県人権推進課☎830-2258

58

【さいたま方法務局と埼玉県人権擁護員連合会による週間に際した記念行事】

とき▼12月4日(日)

ところ▼さいたま市産業文化センター

内容▼第1部↓午後1時~2時40分・平成28年度全国中学生人権作文コンテスト埼玉県大会表彰式

第2部↓午後3時~4時30分・講演会「家族介護者の心の健康」知って、気付けて、支え合おう」講師・野原すみれさん(がんばらない介護応援団長)

定員▼300人【先着順】

費用▼無料

問合せ☎さいたま方法務局人権擁護課☎839-3507

【パープルリボンキャンペーン】タペストリーの製作にご協力ください

女性に対する暴力をなくす運動として、パープルリボンを使ったタペストリーを完成させるキャンペーンを県と県内22の市・町で協力して行います。

皆さんの思いを集めて、DVのない社会にしていきたいと思います。

期間▼12月7日(水)午前8時30分~12月9日(金)正午

設置場所▼仮設庁舎1階ロビー

※パープルリボン(むらさき色のリボン)は、DVをはじめとする女性に対する暴力をなくそうという国際的なキャンペーンのシンボルです。



詳しくは☎人権・男女共同参画課

人権擁護委員が 再任されました

10月1日付けで、新井洋子さん、高柳千恵子さんが人権擁護委員として法務大臣より委嘱されました。



高柳千恵子さん、新井洋子さん

詳しくは☎人権・男女共同参画課

平成29年度 市内小・中学校体育施設開放について

市民のスポーツ・レクリエーションの活動の場として、市内小・中学校の体育館と校庭を開放します。

なお、説明会を実施し団体間の調整をしますので、登録団体は必ず代表1名の出席をお願いします。

とき▶平成29年1月31日(水)午後7時

ところ▶東公民館大ホール

※登録希望団体は、平成29年1月6日(金)までにスポーツ振興課で登録の手続きを行ってください。

対象▶市内に在住、在学、在勤する人で構成された責任者が明確になっている10人以上のグループまたは団体(登録は1団体1校のみ)

※営利目的は使用不可

※フットサルの利用登録は全ての学校(体育館)で登録できません。

開放施設▶

体育館・校庭

Table with 2 columns: 小学校, 中学校. Rows include 開放校, 開放する日および時間(原則).

詳しくは☎スポーツ振興課

平成29年度学校給食食物資納入指定業者の新規申請のお知らせ

支援課へ提出してください。現在、指定を受けている場合は、申請書を郵送します。

⑤食品営業許可証の写し、⑥登記簿謄本(法人の場合)

時間外勤務↓エアコン・照明の使用を極力控える。

市長元気通信

く 動 報 告 vol. 36



去る10月22日(土)・29日(土)「平成28年度子供航空教室」が開催されました。

この事業は、ホンダフライングクラブ、日本航空協会、本田航空、埼玉県防災航空センターの方々のご協力の下、市内小学生を対象として「空に対する憧れや科学する心、自然に親しむ心を醸成する」ということを目的に、平成26年度から実施しております。

飛行機の歴史等についてのDVDの視聴や、飛行機が飛ぶ原理等のお話を聞いた後、実際にセスナ機の操縦に搭乗したり、プロペラ模型飛行機を一人一人がそれぞれ作成し、最後に飛行時間を競うタイムトライアル等が行われました。

また、県の防災航空隊の防災ヘリを間近に見ながらの、隊員の方からの説明に皆、目を輝かせながら熱心に聞き入っていました。



一大企業である今日の「HONDA」を創立された故本田宗一郎さんは、小学校2年生の時に見た航空ショーに刺激を受け「自分の飛行機を飛ばしたい」という夢を持ち続けたそうです。

夢を持ち続け、その夢に向かって努力し続ければ必ず夢は叶うということを、改めて教えられるとともに、未来を担う子ども達が、それぞれの夢に向かって積極的にチャレンジして欲しいと感じました。

桶川市長 小野克典

第27回危険業務従事者叙勲受章おめでとうございました



中嶋 八郎さん

市では、平成24年に「桶川市DV(配偶者等からの暴力)対策基本計画(案)」を策定し、DV防止と被害者支援について取り組んできました。

を募集します。 閲覧・意見の募集期間▶12月1日(木)～平成29年1月4日(水)

意見の提出方法▶指定用紙に必要事項を記入し、郵送(〒363-8501住所記入不要)、FAX(786-9866)

今月の納期 固定資産税・都市計画税【第3期】 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料【第6期】



シリーズ 明日のあんしん ～高齢者の暮らしを支える～⑰

住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるように

詳しくは☎高齢介護課

【桶川市地域資源マップについて】

団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、医療と介護の両方を必要とする高齢者が増えることが予想されます。それに伴い、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供する医療・介護のネットワークが必要となります。

そこで、市では、地域の医療・介護情報、地域での活動場所、高齢者の生活便利資源などの情報を集約した、桶川市地域資源マップ（仮称）を作成中です。

身近な資源を知ることで、「身の回りのことをなるべく自分でしたい・できる」という意識を持つことは介護予防の1つです。また、知り得た資源を近所の人と共有することで地域の助け合いにつながり、住み慣れた地域での生活がさらにより良いものになっていくようにしたいと考えています。

マップを必要とする人のもとに十分な情報をお届けできるよう、現在、地域包括ケア推進協議会において内容を協議中です。

今後は、共有できる情報をマップに落とし込みながら、地域に不足していること、あったらいいことを検討し、地域づくり・資源開発につなげていく取組みを進めていく予定です。



介護者のつどい

地域包括支援センター主催で介護に関する情報交換の場として、開催します。

とき	12月21日(水) 午後1時30分～3時
ところ	地域福祉活動センター
内容	現在介護をしている人、以前介護をしていた人などがつどい、介護の方法や介護中の悩みについて話をする場です。介護について話したい人、話を聞いて情報を集めたい人、ぜひお越しください。
問合せ	地域包括支援センター「社会福祉協議会」 (末広2-8-8) ☎728-2265

桶川市配食サービス協力事業者募集のお知らせ

高齢者の一人暮らしなど、食事の調理が困難な人のために食事の配達を行う事業者を募集します。

事業概要▼①宅配地域が市内であり、食事配達時に安否確認を行う、②桶川市高齢者安心見守りネットワーク協力事業所の登録を行う、③定期開催される配食サービス連絡会（年に1～2回開催予定）に参加する。

申込期間▼12月1日(木)～22日(木)

その他▼詳細は募集案内を参照してください。募集案内は高齢介護課で配布します。ホームページからもダウンロードできます。

詳しくは☎高齢介護課

今月のおれんじカフェ

認知症の人とその家族・地域住民など誰もが利用でき、触れ合える場所「おれんじカフェ」を開催します。事前の連絡は不要です。直接お越しください。

開催場所	開催日	開催時間(出入り自由)	参加費
グループホームみんなの家 坂田東1-36-3 ☎729-1616	12月14日(水)	午後1時30分～3時	無料
愛の家グループホーム桶川 朝日2-10-15 ☎778-6603	12月21日(水)	午後1時30分～3時	無料
桶川ケアセンターそよ風 上日出谷1245-2 ☎789-3130	12月16日(金)	午後1時～3時	無料
ねむのき 川田谷5830-1 ☎787-0311	12月4日(日) 平成29年1月8日(日)	午前9時30分～午後0時30分	100円
クイーンズビル桶川 坂田845-1 ☎728-8887	12月10日(土)	午前9時30分～11時30分	無料



詳しくは☎高齢介護課

障害者に関するマーク

障害のある人に配慮した施設・設備であることや、それぞれの障害について分かりやすく表示するため、いろいろなシンボルマークや標示があります。障害のある人々が暮らしやすい社会をつくるために、シンボルマークを使用する一人ひとりのご理解とご協力をお願いします。

シンボルマーク(色)	マークの名称	マークの概要、使用方法など
 (濃青の地に白)	障害者のための国際シンボルマーク	様々な障害のある人が利用できる建物、公共交通機関であることを明確にあらわすための世界共通のマークです。このマークは、すべての障害者を対象としたもので、車いすを利用する障害者を限定して使用されるものではありません。
 (青地に白)	盲人のための国際シンボルマーク	このマークは、世界盲人連合で定めた世界共通のマークです。視覚障害者の安全やバリアフリーが考慮された建物、設備などに付けられています。信号機や、書籍などで身近に見かけるマークです。
 (明るい緑)	聴覚障害者のシンボルマーク	聴覚障害者は、障害そのものが分かりにくい「声をかけたのに返事をしない」などと誤解されたり、不利益や危険にさらされたりするなど、社会生活の上で不安があります。目の不自由な人の「白い杖」などと同様に、聞こえないことへの配慮を求めるときなどに使われるマークです。
 (青地に白、ハートプラスは赤)	ハート・プラスマーク	このマークは、身体内部(心臓、肺、腎臓、膀胱又は直腸・小腸、肝臓及び免疫機能)に障害を持つ人を表しています。ハートプラスの意味は身体内部を意味する「ハート」に、思いやりの心を「プラス」しています。
 (黒)	オストメイトマーク	このマークは、人工肛門・人工膀胱を増設している人(オストメイト)のための設備があることを表しています。オストメイト対応のトイレの入り口・案内誘導プレートに表示されます。
 (白地に青)	ほじょ犬マーク	身体障害者補助犬(補助犬)同伴を啓発するためのマークです。補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことを言います。公共の施設や交通機関はもちろん、デパートやスーパー、レストランなどの民間施設でも補助犬を同伴できます。
 (青地に白)	身体障害者標識	肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている人が運転する車に表示するマークで、マークの表示については努力義務となっています。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。
 (緑地に黄)	聴覚障害者標識	聴覚障害であることを理由に免許に条件を付されている人が運転する車に表示するマークで、マークの表示については義務となっています。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。

12月3日～9日は 障害者週間です

障害や障害のある人に対する理解を深めるとともに、障害のある人の社会参加への意欲を高めることを目的として、障害者週間が設けられています。障害のある人が社会の様々な分野で活躍できるようにご理解とご協力をお願いします。

【障害者施策についてのご案内】

様々な支援事業や制度には、障害のある人のために、医療、福祉サービス、各種減免、手当てなどがありますが、それらの事業などを利用する際には、次のような手帳の所持を必要とする場合があります。

① **身体障害者手帳**
視覚、聴覚、平衡機能、音声・言語・そしゃく機能、肢体、心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸、免疫、肝臓などの機能に永続する障害のある身体の部位および1級～6級の障害の程度区分などが記入された手帳です。県が障害認定して、手帳を交付します。

② 療育手帳

知的障害のある人のための手帳で、障害の程度によりA最重度、A重度、B中度、C軽度の4段階に区分されています。専門機関で判定した後、

県が手帳を交付します。
③ **精神障害者保健福祉手帳**
精神障害のある人のための手帳で、障害の程度により1級～3級に区分されています。県が判定した後、手帳を交付します。

自立支援医療費(精神通院)

精神疾患などで継続的に通院している人の通院医療費が原則1割になります。また、本人および扶養義務者の所得に応じて、利用者自己負担の上限度額が設けられています。

日常生活用具の給付

障害のある人が日常生活を容易にするため、必要な日常生活用具を給付します。品目ごとに障害程度が決

められており、課税状況により利用者負担があります。また、他の制度(介護保険法など)で対応できる人は他の制度を優先します。

相談支援の窓口

相談支援センター

障害のある人が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、市役所で障害のある人やその家族などからの相談に応じるほか、次の相談支援センターでも相談支援事業を行っています。

① わおん

障害のある人やその家族が、地域の中で生活するうえで、居宅サービスの利用援助、社会的資源の活用や社会生活を高めるための支援、必要な情報提供などを行います。

所在地 坂田 777

☎ 729-1195 FAX 728-7141

② 杜の家

主に精神障害に関する福祉サービスの利用、日常生活で困っていることや悩み、経済的な問題や就労についての相談に応じます。

所在地 上尾市緑ヶ丘 2-2-27

上尾医療センター 2階
☎ 778-3531 FAX 778-3533

詳しくは☎障害福祉課



上尾税務署からの確定申告のお知らせ

◇国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すると自宅などで確定申告書が作成できますので、書面で印刷して送付、またはe-Taxで送信（事前準備が必要）のいずれかで提出してください。 ※申告用紙は、平成29年1月4日(水)から上尾税務署窓口でも配布予定です。

◇「確定申告書等作成コーナー」の操作や確定申告に関する質問、相談は、まずは電話にて問い合わせてください。

《作成コーナーの操作などに関する問合せ》

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(☎0570-01-5901)

【受付時間】月～金曜日(祝日および12月29日～1月3日を除く)

《確定申告などに関する問合せ》

上尾税務署 ☎770-1800 (自動音声で案内します)

◇所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。

なお、確定申告会場の開設日までは、相談スペースが限られており、長時間お待ちいただく場合があります。 ※還付申告の人は、平成29年1月4日(水)から申告書の提出が可能です。

と き▶平成29年2月16日(木)～3月15日(水)(土日・祝日除く) 午前9時～午後5時(午前8時30分受付開始) ※2月19日(日)および2月26日(日)は開場します。

ところ▶上尾税務署(上尾市西門前577)

その他▶確定申告会場は大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合や受付を早めに締め切る場合があります。

申告書の作成には時間を要しますので、午後4時頃までにお越しください。

高齢介護課からの確定申告などに係るお知らせ

詳しくは☎高齢介護課

①介護保険の「障害者控除対象者認定書」の発行について

介護保険の要介護認定(要介護1～要介護5)を受けた65歳以上の人(注※参照)は、「障害者控除対象者認定書」により、所得税や住民税の「障害者控除」の対象になります。

要介護度	障害者控除区分	利用方法
要介護1・2	障害者控除	すでに認定書の発行を受けた人で、要介護度に変化がなく控除額が変わらない場合は、お持ちの認定書で控除ができます。要介護度に変更になり、控除額が変わる場合は、申請すると新しい認定書を発行します。
要介護3・4・5	特別障害者控除	

(注※)身体障害者手帳の1・2級をお持ちの人は、申告の際、身体障害者手帳を提示することで特別障害者控除が受けられます。身体障害者手帳の3～6級をお持ちの人(障害者控除対象者)で、要介護3以上の人は、特別障害者控除が受けられますので、「障害者控除対象者認定書」の交付を受けてください。また、要介護度が要支援1・2、非該当に変更になった場合は、障害者控除の対象にはなりません。

申請できる人▶12月31日現在、上記の表に該当し、所得税や住民税が課税されている人、または対象者を扶養している家族で、所得税や住民税が課税されている人

申請に必要なもの▶要介護認定を受けている人の介護保険被保険者証

申請受付▶月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分、第2・4土曜日の午前8時30分～正午に高齢介護課へ。

②医療費控除の証明書類について

高齢者などのおむつ費用について、次の要件を満たす人は医療費控除の対象になります。医療費の控除を証明する書類とおむつ購入にかかった領収書を確定申告時に提出してください。

対象要件▶要介護認定を受けている人で、要介護認定のための主治医意見書の「障害高齢者の日常生活自立度」がB1以上(おおむね寝たきりまたは寝たきり状態)で尿失禁が見られる人

申請方法▶かかりつけ医に「おむつ使用証明書」の発行を依頼するか、おむつ費用の医療費控除申請が2年目以降の人は、高齢介護課に「主治医意見書の記載内容確認書」の発行を申請してください。

税法上の被扶養者を確認のうえ申告してください

年末調整や確定申告の時期が近付いてきました。納税者が、配偶者や子、親などを扶養している場合、申告により所得税や市・県民税の計算の際に所得控除(配偶者控除や扶養控除など)を受けることができます。税法上の被扶養者(扶養される人)とは、その年の1月1日から12月31日までの所得金額が38万円以下の親族です。

■所得金額が38万円とは

所得区分	収入金額①	収入から差し引く金額②	所得金額③(①-②)	所得金額が38万円を超えた人を被扶養者とすることはできません。*
給与収入	103万円	65万円	38万円	
年金収入(65歳未満)	108万円	70万円	38万円	
(65歳以上)	158万円	120万円	38万円	
営業・不動産などの収入	収入金額	必要経費	①から②を差し引いた金額	

※配偶者に限り、所得金額38万円超76万円未満までは配偶者特別控除を受けることができます。

■扶養に関する注意点

- ①被扶養者の平成28年中の所得金額(見込み)が38万円以下であること。
※被扶養者の所得金額の上限は、税と健康保険などでは異なりますので、ご注意ください。
- ②複数の納税者が、同じ人を被扶養者として所得控除を受けることはできません。配偶者、子、親などをどなたの被扶養者とするか、家族内でご確認ください。
- ③同居していない人(住民票で別世帯となっている人)を扶養している場合は、被扶養者の『平成29年1月1日現在の住民票に登録されている住所』を必ず申告書にご記入ください。
- ④給与所得者で平成28年中に被扶養者の内容に変更があった場合は、年末調整のときに必ず勤務先で変更の手続きをしてください。

詳しくは☎税務課

1月1日は固定資産税の賦課基準日です

固定資産税は、毎年1月1日を基準として賦課される市税です。土地や建物などの「1月1日現在の所有者(以下、納税義務者)」が納付することになります。

納税通知書は新年度の5月上旬に納税義務者に送付します。そのため、譲渡や建物の取壊しなどにより、通知書を受け取った時点で固定資産を所有していない場合でも、新年度の固定資産税は納税義務者が納付することになります。

また、建物などの新築や増築、取壊しを行い、その後、登記をしていない場合には、課税内容が把握できないことがありますので、連絡してください。

詳しくは☎税務課

市内で事業をしている人へ 償却資産の申告について

償却資産とは、個人・法人を問わず、事業のために所有している機械・器具・備品などを指し、固定資産税の課税対象となります。

市内で事業をしている人は、毎年1月1日現在で所有している償却資産を、その年の1月31日までに申告する必要があります。該当すると

勤労福祉会館の予約受付再開について

勤労福祉会館は、改修工事に伴い休館していましたが、平成29年4月1日(土)から利用の再開を予定しています。

予約および申請については、平成29年1月4日(水)から再開します。利用日の3か月前から予約を受け付けますので、申し込みください。
開館予定日▶平成29年4月1日(土)
予約開始日▶平成29年1月4日(水)
予約・申請先▶桶川市シルバー人材センター(農業センター内)
☎787-2300

※シルバー人材センターについても、勤労福祉会館の改修工事に伴い、移転・連絡先が変更となっています。

問合せ☎産業観光課、または桶川市シルバー人材センター

情報ステーション

健康ステーション

いのちのCOOですか

響の森情報

まちの話題

市民伝言板

皆様のご協力、誠にありがとうございました

ゆるキャラG.P.2016での「オケちゃん」の最終結果は、総合21位、得票数11,488ポイントとなりました。昨年の519位から、大きく順位を上げることができました。「オケちゃん」を応援いただきまして、心よりお礼申し上げます。

ささやかながら本紙に「オケちゃん年賀はがき」を添付しました。来年のグランプリに向け「オケちゃん」をPRしていたけると幸いです。



オケちゃん宛てに送るには...

【送り先】
〒363-0016
桶川市寿1-11-19
桶川市観光協会
オケちゃん

年賀状
待ってるべに~



環境影響評価調査計画書についてのお知らせ

新ごみ処理施設建設にあたり、埼玉県環境影響評価条例第6条に基づき、環境影響評価調査計画書の縦覧、意見の募集、説明会を次のとおり行います。

縦覧内容▼事業の実施が環境に及ぼす影響について調査を行うための調査計画書

縦覧期間▼12月9日(金)~平成29年1月10日(火)

縦覧場所および時間▼【埼玉中部資源循環組合、環境課、さくらフレンド、環境センター】↓午前8時30分~午後5時15分(土日・祝日、年末年始を除く)、【市民活動サポートセンター】↓午前9時~午後9時(月曜日・年末年始を除く)

※埼玉中部資源循環組合のホームページにも掲載しています。

意見の提出方法▼指定用紙に必要な事項を記入し、郵送(〒355-0118比企郡吉見町大字下細谷1416-1)、ファックス(0493-81-6200)または直接、埼玉中部資源循環組合へ。

意見の提出期間▼12月9日(金)~平成29年1月24日(火)

計画書に関する説明会日時▼12月22日(木)午後2時から

年末年始特別警戒取締りを実施します

12月15日~平成29年1月3日

県警察では、年末年始を安心して過ごせるよう、犯罪の予防、警戒および取締り活動を強化します。

高額のお金を取り扱う金融機関およびコンビニエンスストアなど商店に対する「強盗」、女性・高齢者を狙った「ひったくり」、故郷で過ごす人の留守を狙った「空き巣」などが多発する傾向となりますので、十分にご注意ください。また、振り込め詐欺も多発しています。ご家族が集まる機会には、対応策などについて話し合い、被害にあわないために日ごろからの心構えと警戒心を持つようお願いします。

問合せ☎上尾警察署☎73-0110

マンシオン管理セミナー

テーマ▼「マンシオン管理トラブルの対処方法」

とき▼平成29年1月25日(水)午前10時~11時

※無料管理相談会も実施します(午後11時)

問合せ☎国営武蔵丘陵森林公園管理センター☎0493-57-2111

埼玉県勤労者支援資金のご案内

資金の用途	対象	限度額	利率
働くあなたの介護応援資金 扶養する親族の介護費用や介護のための住宅改修費用など	勤労者	200万円	年1.0% (保証料別途0.7%)
働くあなたの教育応援資金 扶養する子の小学校入学以降に必要な教育費用(入学金、授業料など)	勤労者	200万円	年1.7% (保証料別途0.7%)
働くあなたの子育て応援資金 妊娠から小学校入学前までの育児に必要な費用	勤労者	50万円	年1.0% (保証料別途0.7%)
チャレンジ応援資金(キャリアアップ支援) 厚生労働大臣の指定する「教育訓練給付金」対象講座の受講費用	勤労者	50万円	年1.7% (保証料別途0.7%)
チャレンジ応援資金(再就職支援) 厚生労働大臣の指定する「教育訓練給付金」対象講座の受講費用	失業中の人	50万円	年1.4% (保証料別途0.6%)

申込み▶中央労働金庫上尾支店☎773-2351

その他▶申込みにあたっての要件(県内居住、年齢、所得など)がありますので、申込み前に県勤労者福祉課に確認してください。

申込み後の審査(中央労働金庫)の結果、ご希望に沿えない場合があります。「チャレンジ応援資金」は、国の「教育訓練給付金」の支給対象者に限ります。

問合せ☎県勤労者福祉課☎830-4518

第12回農業委員会総会

とき▼12月19日(月)午後2時

ところ▼農業センター

傍聴を希望する人は、総会開始の30分前から5分前までに会場にお越しになり、事務局へ申し出てくださいます。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。また、会場が変更となる場合がありますので、傍聴を希望する人は、ホームページまたは事務局に確認してください。

次回の農業委員会総会は、平成29年1月23日(月)を予定しています。

詳しくは☎農業委員会事務局

☆ 交通事故統計 ☆

—桶川市内の人身事故—
(毎年1月からの累計)

	平成28年 9月末	平成27年 9月末	対前年 同比
件数	215件	252件	-37件
死者数	0人	1人	-1人
負傷者数	258人	302人	-44人

人生を 歩きスマホが 通せんぼ

埼玉県最低賃金の改定について

埼玉県最低賃金が10月1日から時間額845円に改定されました。

埼玉県最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内すべての労働者が対象になります。使用者も、労働者も、賃金が最低賃金以上になっているか、必ず確認しましょう。

※業種によっては特定(産業別)最低賃金が適用されます。

問合せ☎埼玉労働局賃金室(☎600-6205)または最寄りの労働基準監督署

相談	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ
法律相談(予約制)	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚・相続などの法律全般についての相談	2日(金)・9日(金)・16日(金) 14:00~17:00 17日(土)9:00~12:00 平成29年1月6日(金)・13日(金)・ 27日(金)14:00~17:00 21日(土)9:00~12:00	仮設庁舎相談室	
司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	8日(休) ※次回は平成29年1月 12日(休)13:00~16:00	仮設庁舎相談室	
行政書士相談(予約制)	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	1日(休) ※次回は平成29年1月 10日(火)13:00~16:00	仮設庁舎相談室	秘書広報課
不動産相談(予約制)	宅地建物取引士	不動産の売買、賃貸借契約等についての相談	21日(火)13:00~16:00	仮設庁舎相談室	
住宅相談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	17日(土)9:00~12:00	仮設庁舎会議室201 電話でも可 ☎786-3211	
行政相談	行政相談委員	国や県、公団・公社等への要望や苦情についての相談	9日(金) ※次回は平成29年1月 13日(金)10:00~12:00	仮設庁舎相談室	
多重債務相談	市役所職員	消費者金融等からの借金返済などに困っている方の相談	随時	仮設庁舎相談室 直通☎786-3450	
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	仮設庁舎相談室	安心安全課
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	12日(月)・26日(月)10:00~16:00	仮設庁舎相談室	人権・男女共同参画課
人権相談	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	13日(火)9:00~12:00	地域福祉活動センター3階	
内職相談	内職相談員	内職に関する相談・案内	毎週水曜日・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00(12:00~13:00を除く)	東部区画整理推進事務所 直通☎729-0001(水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月~金(祝日を除く) 10:00~15:30(12:00~13:00を除く)	仮設庁舎2階 電話でも可 ☎786-3211	自治文化課
子どもと家庭なんでも相談	家庭児童相談員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週火曜日・木曜日(祝日を除く) 10:00~16:00	駅前子育て支援センター 電話でも可 直通☎777-7708	子ども支援課
子どものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター一分室 ☎787-5562	児童発達支援センター一分室
教育相談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	毎週月~金(祝日を除く) 9:15~16:30	桶川市教育センター 直通☎786-3237	教育委員会学校支援課
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター 直通☎728-2369	社会福祉協議会

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。

野外焼却(野焼き)の禁止について

ごみを屋外で焼却することは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」および「埼玉県生活環境保全条例」によって家庭、事業所を問わず原則禁止されています。

ごみを適正な焼却施設以外で燃やすとダイオキシンの発生原因となるほか、煙やにおいが近隣に広がり、迷惑となります。また、火が燃え移り、火事となる恐れもあります。

ごみは市で指定した回収日に集積場に出してください。また、リサイクルなどを積極的にを行い、ごみを減らすよう心がけましょう。

詳しくはホームページをご確認ください。

詳しくは環境課

応急手当(普通救命講習I)講習

内容▼AEDを用いた心肺蘇生法(成人)および大出血時の止血方法など※講習修了者には修了証を交付

とき▼平成29年1月21日(土)午前9時~正午(午前8時45分受付開始)

ところ▼北本消防署北本東分署(北本市宮内7-240)

対象▼桶川市・鴻巣市・北本市に在りまたは在勤で中学生以上の人

「平成28年度臨時福祉給付金」の申請はお早めに

【申請期限：12月28日(水)《消印有効》】

申請の締切りは、12月28日(水)《消印有効》までですので申請書が届いた人は早めに申請をお願いします。

申請方法▶申請書に必要事項を記入し、添付書類とともに同封の返信用封筒に入れ郵送、または福祉給付金窓口(分庁舎下水道課前)に提出してください。

※紛失などで申請書がお手元にない場合は、至急お問い合わせください。

問合せ☎福祉給付金専用ダイヤル☎787-9111、9112(土日・祝日を除く、午前8時30分~午後5時15分)

(再受講可)
定員▼15人【先着順】
費用▼無料
持ち物▼筆記用具※WEB講習受講者は、当消防本部発行の受講証明書(スマートフォンなどの画面提示でも可)
その他▼当消防本部ホームページで応急手当WEB講習の受講ができます(WEB講習受講者は救命講習の受講時間が開始より1時間免除されます)。
申込み・問合せ▼12月15日(木)~平成29年1月14日(土)に、電話または直接、北本消防署北本東分署(☎048-593-0119)へ。